

1丁											法 務 省				
一七	一五	一二	九	七	五	〃	四	二	平成 元	六二	年 号	出生地	現住所	本 籍	
四	四	四	四	四	四	〃	四	四	一一	三	月				
一	一	一	一	一	一	二	一	一	一		日				
大阪地方検察庁検事に配置換する											事	氏 名	出生の 年月日	昭和三十九年三月一日	
東京地方検察庁検事に配置換する															
大阪地方検察庁検事に配置換する															
高松地方検察庁検事に配置換する															
大阪地方検察庁検事に配置換する											項	旧氏名	氏 名	こゆば ふみ ひこ 小弓場 文 彦	
福岡地方検察庁検事に配置換する															
検事二級（神戸地方検察庁検事）に任命する															
司法修習生の修習終了															
司法修習生を命ずる											庁	名	最高裁判所		
司法試験第二次試験合格															
中央大学法学部卒業															
平成 元 三															
〃											〃	〃	〃	〃	〃
法 務 省															
〃															
〃															

2丁		法 務 省												
二四	〃	二三							〃	〃	二一	〃	平成一九	年 号
六	〃	四							〃	〃	四	四	三	月
二六	〃	一							〃	〃	一	一	二五	日
大阪高等検察庁検事に併任する												事 項		庁 名
大阪地方検察庁検事に配置換する												東京地方検察庁検事に配置換する		
職務に復帰した（平成二三年四月一日）												司法研修所教官に充てる		
三一日までとする												最高裁判所		
派遣の期間は平成二一年四月一日から同二四年三月												法 務 省		
研究科を置く同志社大学（京都市）に派遣する												最高裁判所		
置く京都大学（京都市）及び同志社大学大学院司法												最高裁判所		
定により京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻を												最高裁判所		
国家公務員の派遣に関する法律第一条第一項の規												最高裁判所		
法科大学院への裁判官及び検察官その他の一般職の												最高裁判所		
司法研修所教官に充てることを解く												最高裁判所		
大阪高等検察庁検事に配置換する												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		
												最高裁判所		

3丁										法 務 省				
			二八						二六		〃		平成二五	年 号
			七						一一		七		四	月
			四						一〇		五		一	日
事 項														
大阪高等検察庁検事に配置換する														
大阪高等検察庁検事の併任を解除する														
京都地方検察庁検事に配置換する														
京都地方検察庁公判部長を命ずる														
高松地方検察庁検事に配置換する														
高松地方検察庁次席検事を命ずる														
かねて高松地方検察庁総務部長を命ずる														
高松区検察庁検事に併任する														
高松区検察庁上席検察官を命ずる														
土庄区検察庁検事に併任する														
土庄区検察庁上席検察官を命ずる														
大阪地方検察庁検事に配置換する														
大阪地方検察庁刑事部長を命ずる														
高松地方検察庁総務部長を免ずる														
高松区検察庁検事の併任を解除する														
〃														
〃														
法 務 省														
庁 名														

小弓場 文 彦

[illegible]

5丁				法 務 省										年 号	月	日	事 項	庁 名
				六			五			四			三					
				二			一			六			二					
				二九			一〇			二四			二六					
			法務総合研究所大阪支所長の併任を解除する	大阪地方検察庁検事正に配置換する	法務総合研究所大阪支所長に併任する	大阪高等検察庁次席検事を命ずる	大阪高等検察庁検事に配置換する	法務総合研究所福岡支所長の併任を解除する	大阪地方検察庁次席検事を命ずる	大阪地方検察庁検事に配置換する	法務総合研究所福岡支所長に併任する	福岡高等検察庁次席検事を命ずる	福岡高等検察庁検事に配置換する					
			〃		〃			〃			〃							

小弓場 文彦